

松 戸 市 長            本 郷 谷 健 次 様  
松 戸 市 議 会 議 長    大 井 知 敏 様  
松 戸 市 教 育 委 員 会  
教 育 長                伊 藤 純 一 様  
松 戸 市 水 道 事 業 管 理 者 山 室 武 様  
松 戸 市 病 院 事 業 管 理 者 山 浦 晶 様

松 戸 市 監 査 委 員    牧 野 英 之  
                          同            三 好      徹  
                          同            杉 山 由 祥  
                          同            飯 箸 公 明

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査について、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

生涯学習部

監査を実施した 監査委員名	牧野 英之 三好 徹 杉山 由祥 飯箸 公明
監査の種類	定期監査
監査の期間	平成28年3月2日～平成28年4月19日
監査の対象課	生涯学習部 教育企画課・教育財務課・教育施設課・社会教育課・ スポーツ課・市民会館・生涯学習推進課・図書館・ 戸定歴史館・博物館
監査の方法	監査対象とした所属の財務に関する事務及び事業等が、法令等に 準拠し適正に行われているか、また経済的・効率的な執行が行わ れているか等を主眼において監査を行った。 監査にあたっては、契約書等の関係書類・帳票類の全部若しくは 一部を抽出して審査・検査するとともに、関係職員に説明を求める 質問調査のほか、必要に応じて実査を行った。
監査の対象事項	○共通項目 ・予算の執行状況 ・現金等の取扱状況 ・補助金、交付金の事務処理状況 ・契約事務の処理状況 ・財産の維持管理状況 ○重点項目 教育企画課 : なし 教育財務課 : 松戸市立小中学校給食生ごみリサイクル 業務委託料及び生ごみ堆肥化業務委託 料について 教育施設課 : 松戸市立小学校貯水槽清掃業務委託料 について 社会教育課 : アートスペース会場設営業務委託料に ついて スポーツ課 : 選手強化業務委託料について 市民会館 : 松戸市民会館天井等調査業務委託料に ついて

<p>監査の対象事項</p>	<p>生涯学習推進課  : 松戸市文化祭看板作製設置撤去業務委託料について</p> <p>図書館  : 図書館資料等集配業務委託料について</p> <p>戸定歴史館  : 戸定邸庭園復元工事に伴う実施設計等業務委託料について</p> <p>博物館  : 刊行物等売払収入について</p>
----------------	---

## 教育企画課

### 1 職員の配置状況

課長・・・課長補佐3人・・・主幹2人・・・ 9人

専門監2人

計 20人

教育情報センター ..... 3人

ほか再任用職員2人

### 2 配当予算の執行状況 (平成28年1月末日現在)

#### 一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
国庫支出金	国庫補助金	0	33,772,000	0	33,772,000
県支出金	県補助金	600,000	0	0	0
諸収入	雑入	0	13,425	13,425	0
計		600,000	33,785,425	13,425	33,772,000

#### 一般会計 歳入 (教育情報センター)

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
繰入金	基金繰入金	4,789,000	4,677,120	0	4,677,120

#### 一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
土木費	道路橋りょう費	90,000,000	89,640,000	99.60	360,000
教育費	教育総務費	35,805,248	26,910,447	75.16	8,894,801
	小学校費	125,433,000	84,830,135	67.63	40,602,865
	中学校費	28,024,000	20,346,347	72.60	7,677,653
	高等学校費	1,343,150	1,103,140	82.13	240,010
	社会教育費	132,787,000	107,859,940	81.23	24,927,060
計		413,392,398	330,690,009	79.99	82,702,389

一般会計 歳出（教育情報センター）

予 算 科 目		予 算 現 額	支出負担行為額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
教育費	教育総務費	98,575,000	81,380,183	82.56	17,194,817
	小学校費	244,930,000	233,123,220	95.18	11,806,780
	中学校費	114,053,000	112,280,947	98.45	1,772,053
計		457,558,000	426,784,350	93.27	30,773,650

3 重点項目

なし

4 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

（指摘事項）

教育委員会会議録作成委託について

単価契約をしているが、見積積算の前提となる予定数量が仕様書に明示されていなかった。今後は、適正な事務処理を行われたい。

（指摘事項）

教育長用自動車賃貸借（長期継続契約）について

財務規則第139条ただし書の規定により、随意契約であることから予定価格調書の作成を省略しているが、予定価格を決裁書に明記していなかった。

今後は、規則に則った適正な事務処理を行われたい。

（指摘事項）

教育長用自動車賃貸借（長期継続契約）について

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約を締結しているが、予定総額が財務規則の定める制限を超えていた。

今後は、規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(指摘事項)

学校事務支援システムアレルギー対応改修委託について

契約書では監督職員を選任し契約相手方に通知することが定められているが、監督職員を選任したものの、これを通知していなかった。

今後は、適正な事務処理を行われたい。

(指摘事項)

学校事務支援システムアレルギー対応改修委託について

契約保証金の免除は、財務規則第143条第3項第3号の規定により行うべきところを、第1号としていた。

今後は、規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(指摘事項)

馬橋小学校他13校教育用コンピュータ賃貸借(長期継続契約)について

教育長用自動車賃貸借(長期継続契約)について

支出負担行為決議票の決裁区分に誤りがあった。

今後は、事務決裁規程に則った適正な事務処理を行われたい。

## 教育財務課

### 1 職員の配置状況

課長… 主幹2人 …………… 10人

計 14人

専門監

ほか再任用職員2人

### 2 配当予算の執行状況 (平成28年1月末日現在)

#### 一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
		円	円	円	円
国庫支出金	国庫補助金	3,000,000	2,992,000	2,992,000	0
諸収入	雑入	8,949,000	7,895,334	7,040,860	854,474
計		11,949,000	10,887,334	10,032,860	854,474

#### 一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
		円	円	%	円
教育費	教育総務費	8,554,000	7,152,208	83.61	1,401,792
	小学校費	802,074,892	578,307,186	72.10	223,767,706
	中学校費	355,520,039	257,203,961	72.35	98,316,078
計		1,166,148,931	842,663,355	72.26	323,485,576

### 3 重点項目

松戸市立小中学校給食生ごみリサイクル業務委託料及び生ごみ堆肥化業務委託料について

ア 委託内容について

イ 委託の相手方及び選定方法について

ウ 委託料の算定について

エ 委託内容の履行確認について

オ 委託料の支出について

### 4 監査の結果

監査の結果は、適正に執行されているものと認められた。

## 5 平成26年度定期監査の結果に対する措置状況

(指摘の要旨)

学校長交際費について

一部の学校で、支出の確認が十分でないものがあつた。

今後は、財務規則に則った適切な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

平成27年度初頭の校長会や学校運営予算説明会において、校長等に支出後速やかに領収書または支払証明書を提出するように周知徹底を図つた。また、教育財務課では提出書類を十分に確認した上で支出確認とし、精算をすることした。

「改善確認済」



# 教育施設課

## 1 職員の配置状況

課長・・・課長補佐2人・・・主幹4人・・・ 5人

合計 13人

専門監

ほか再任用職員1人

## 2 配当予算の執行状況 (平成28年1月末日現在)

### 一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
使用料及び手数料	使用料	円 274,000	円 281,713	円 281,713	円 0
国庫支出金	国庫負担金	543,171,000	543,171,000	0	543,171,000
	国庫補助金	1,258,143,000	1,444,281,000	0	1,444,281,000
県支出金	県補助金	12,248,000	12,425,000	0	12,425,000
計		1,813,836,000	2,000,158,713	281,713	1,999,877,000

### 一般会計 歳入 (通次繰越)

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
国庫支出金	国庫負担金	円 52,429,000	円 52,429,000	円 0	円 52,429,000
	国庫補助金	2,335,000	2,335,000	0	2,335,000
計		54,764,000	54,764,000	0	54,764,000

### 一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
教育費	教育総務費	円 130,000	円 103,272	% 79.44	円 26,728
	小学校費	6,664,341,000	6,303,826,422	94.59	360,514,578
	中学校費	1,601,488,000	1,328,573,138	82.96	272,914,862
	高等学校費	338,780,000	321,972,840	95.04	16,807,160
	保健体育費	9,739,000	8,221,304	84.42	1,517,696
計		8,614,478,000	7,962,696,976	92.43	651,781,024

一般会計 歳出 (遞次繰越)

予 算 科 目		予 算 現 額	支出負担行為額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
教育費	小学校費	279,863,192	222,304,325	79.43	57,558,867

### 3 重点項目

松戸市立小学校貯水槽清掃業務委託料について

- ア 委託内容について
- イ 委託の相手方及び選定方法について
- ウ 委託料の算定について
- エ 委託内容の履行確認について
- オ 委託料の支出について

### 4 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業支援業務委託について

予定価格調書について、消費税及び地方消費税を含む金額を予定価格として記載すべきところを税抜き金額を記載していた。

今後は、財務規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(要望・検討事項)

小中学校用地賃貸借契約について

土地賃貸借契約において、長期にわたり賃借料の見直しをせず、契約書に付した自動更新条項により更新を繰り返しているものが見られた。定期的に賃借料の見直しを図るためにも、自動更新条項を適用せず、契約期間満了の都度、新たに契約を締結するなどの検討をされるよう要望する。

## 5 平成26年度定期監査の結果に対する措置状況

(要望・検討の要旨)

契約事務について

同様の事業において、複数の契約を締結しているものがあつた。これらの契約について、一括で契約するなど、より合理的な契約事務を行われるよう要望する。

(措置報告の概要)

同様の委託事業の契約を行う場合は、契約の合理性に鑑み、経済的また効率的な一般競争入札を行うなど、適正な契約事務の履行に努めることとした。

「改善確認済」

## 社会教育課

### 1 職員の配置状況

課長・・・ 課長補佐・・・ 主幹2人・・・ 10人

専門監

計 16人

美術館準備室・・・ 1人

ほか再任用職員1人

### 2 配当予算の執行状況 (平成28年1月末日現在)

#### 一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	使用料	7,887,000	7,561,413	6,834,775	726,638
国庫支出金	国庫補助金	2,250,000	2,250,000	0	2,250,000
県支出金	県負担金	90,000	84,000	84,000	0
	県補助金	1,202,000	863,000	0	863,000
財産収入	財産売払収入	42,000	35,400	35,400	0
寄附金	寄附金	0	55,000	55,000	0
繰入金	基金繰入金	1,400,000	0	0	0
諸収入	雑入	10,200,000	7,540,000	500,000	7,040,000
計		23,071,000	18,388,813	7,509,175	10,879,638

#### 一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
教育費	社会教育費	680,819,964	624,170,541	91.68	56,649,423

#### 一般会計 歳出 (事故繰越し)

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
教育費	社会教育費	1,220,400	1,220,400	100.00	0

### 3 重点項目

アートスペース会場設営業務委託料について

ア 委託内容について

イ 委託の相手方及び選定方法について

ウ 委託料の算定について

エ 委託内容の履行確認について

オ 委託料の支出について

### 4 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(要望・検討事項)

板倉鼎・須美子作品修復委託について

財務規則第139条ただし書の規定により、随意契約であることから予定価格調書の作成を省略しているが、調書の作成は、契約事務における重要な意思決定行為である。

支出予定額が50万円以上の契約については、予定価格調書を作成されるよう要望する。

### 5 平成26年度定期監査の結果に対する措置状況

(指摘の要旨)

齋藤邸庭園管理業務委託について

予定価格調書(単価契約)について、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すべきところ、税込み金額を記載していた。

今後は、財務規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

平成27年度から単価契約の予定価格調書は、契約書に合わせた記載をするよう徹底した。

「改善確認済」

(要望・検討の要旨)

成人式記念品(図書カード)について

前年度予算で購入した図書カードの残りを翌年度に繰越して使用していた。

図書カードは金券であるので、予算の単年度主義の原則を踏まえ、残が出た場合の処理方法について検討されるよう要望する。

(措置報告の概要)

平成28年度以降は、成人式記念品用物品(報償費)として、予算計上するよう改善した。

「改善確認済」

## スポーツ課

### 1 職員の配置状況

課長・・・課長補佐2人・・・主幹・・・・・・・ 3人

計 7人

### 2 配当予算の執行状況 (平成28年1月末日現在)

#### 一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
使用料及び 手数料	使用料	円 78,682,000	円 72,473,420	円 71,544,161	円 929,259
諸収入	雑入	0	5,000	5,000	0
計		78,682,000	72,478,420	71,549,161	929,259

#### 一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
教育費	保健体育費	円 478,766,000	円 463,528,005	% 96.82	円 15,237,995

#### 一般会計 歳出 (事故繰越し)

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
教育費	保健体育費	円 28,520,000	円 28,520,000	% 100.00	円 0

### 3 重点項目

選手強化業務委託料について

ア 委託内容について

イ 委託の相手方及び選定方法について

ウ 委託料の算定について

エ 委託内容の履行確認について

オ 委託料の支出について

#### 4 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

松戸市国際スポーツ交流事業日韓親善中学校バレーボール大会開催業務委託について  
選手強化業務委託について

千葉県民体育大会選手等派遣業務委託について

印紙税法による課税文書である契約書に収入印紙の貼付がなかった。

今後は、法令に則った適正な事務処理を行われたい。

(指摘事項)

郵券類等受払簿について

指定の様式と異なるものを使用していた。

今後は、郵券類等事務取扱要領に則った適正な事務処理を行われたい。

#### 5 平成26年度定期監査の結果に対する措置状況

(要望・検討の要旨)

千駄堀スポーツ広場第2期施設改修工事に伴う測量調査業務委託について

財務規則第152条及び第153条に規定されている監督職員と検査職員に同一人が選任されていた。監督職員と検査職員は契約履行の成果を左右するものであることから、両者の責務を同一人に行わせることは職務の厳正を期する観点から適切ではない。

今後は、両者の職責の違いに留意されるよう要望する。

(措置報告の概要)

監督職員と検査職員については、別々の担当職員を選任した。

「改善確認済」

## 市民会館

### 1 職員の配置状況

館長・・・ 館長補佐 …………… 5人

専門監 計 8人

### 2 配当予算の執行状況 (平成28年1月末日現在)

#### 一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	使用料	23,511,000	20,406,230	20,255,810	150,420
諸収入	雑入	130,000	81,800	81,410	390
計		23,641,000	20,488,030	20,337,220	150,810

#### 一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	498,816	50,206	10.07	448,610
教育費	社会教育費	134,655,000	122,611,164	91.06	12,043,836
計		135,153,816	122,661,370	90.76	12,492,446

### 3 重点項目

松戸市民会館天井等調査業務委託料について

ア 委託内容について

イ 委託の相手方及び選定方法について

ウ 委託料の算定について

エ 委託内容の履行確認について

オ 委託料の支出について



#### 4 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

松戸市民会館冷暖房運転業務委託について

松戸市民会館エレベーター保守点検業務委託について

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約の要件には該当しない。

今後は、法令に則った適正な事務処理を行われたい。

(要望・検討事項)

市民会館使用料の調定について

調定額に誤りがあった。既に訂正を行っていたが、今後は内部でのチェック体制を強化するよう要望する。

#### 5 平成26年度定期監査の結果に対する措置状況

(指摘の要旨)

松戸市民会館害虫駆除業務委託について

契約書に公印が押印されていなかった。

今後は、適切な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

決裁時に、起案用紙の公印使用の確認及び契約書の公印押印の確認を契約担当者と経理主任が二重に行った。

「改善確認済」

(要望・検討の要旨)

松戸市民会館ばい煙測定委託について

財務規則第152条及び第153条に規定されている監督職員と検査職員に同一人が選任されていた。監督職員と検査職員は契約履行の成果を左右するものであることから、両者の責務を同一人に行わせることは職務の厳正を期する観点から適切ではない。

今後は、両者の職責の違いに留意されるよう要望する。

(措置報告の概要)

委託業務一覧表を作成して監督職員を管理し、検査職員に同一職員が選任されないよう複数で確認を行った。

「改善確認済」

(要望・検討の要旨)

松戸市民会館冷暖房機及び付属設備保守点検業務委託について

検査完了から支出まで長期日数を要していた。

今後は、適正な事務処理を行われるよう要望する。

(措置報告の概要)

財務規則第68条第2項の規定により、業務完了後、完了届・報告書及び請求書等を速やかに受領し、支払遅延防止を図った。

「改善確認済」

(要望・検討の要旨)

市民会館使用料の調定について

納付書の歳入番号に記載誤りがあった。既に訂正は行っていたが、今後は内部でのチェック体制を強化されるよう要望する。

(措置報告の概要)

納付書の歳入番号はゴム印を押印することによりケアレスミスを防止した。

現金出納整理簿にて、歳入科目に誤りがないか確認した。

「改善確認済」

## 生涯学習推進課

### 1 職員の配置状況

課長・・・ 課長補佐・・・ 主幹・・・・・・ 7人

専門監

計 14人

青少年会館・・・・・・・・・・・・・・・・ 3人

ほか再任用職員4人

### 2 配当予算の執行状況 (平成28年1月末日現在)

#### 一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	使用料	6,680,000	5,908,134	5,899,118	9,016
国庫支出金	国庫補助金	9,720,000	9,720,000	9,720,000	0
諸収入	雑入	374,000	345,812	306,005	39,807
計		16,774,000	15,973,946	15,925,123	48,823

#### 一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	1,184	1,184	100.00	0
教育費	社会教育費	125,211,000	99,976,406	79.85	25,234,594
計		125,212,184	99,977,590	79.85	25,234,594

### 3 重点項目

松戸市文化祭看板作製設置撤去業務委託料について

ア 委託内容について

イ 契約の相手方及び選定方法について

ウ 委託料の算定について

エ 委託内容の履行確認について

オ 委託料の支出について

#### 4 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(要望・検討事項)

「小さな親切」運動松戸支部補助金について

交付申請書に添付した年間収支予算書の前年度繰越金額が補助金額を上回っていた。補助金額の妥当性について検討されるよう要望する。

#### 5 平成26年度定期監査の結果に対する措置状況

(指摘の要旨)

松戸市看板作製設置業務委託について

当該契約において契約保証金の免除は、財務規則第143条第3項第3号の規定により行うべきところを第6号としていた。

今後は、規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

平成27年度に実施した当該契約において財務規則に則った適正な事務処理を行った。

「改善確認済」

(指摘の要旨)

松戸市文化ホール社会教育推進関連機器賃貸借契約について

予定価格調書について、予定価格は月額で定める旨、備考欄に明記しているが、年額で記載していた。

今後は、財務規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

平成27年度実施の当該契約において、予定価格は月額を記載するとともに、備考欄に明記されている事項と相違ないよう、財務規則に則った適正な事務処理を行った。

「改善確認済」

(指摘の要旨)

松戸市音楽協会補助金について

交付決定通知書に交付条件を記載しているが、松戸市社会教育関係団体補助金交付要綱の規定と相違していた。

今後は、要綱に則った適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

社会教育関係団体補助金の交付決定通知書に記載の交付条件について、平成27年度から松戸市社会教育関係団体補助金交付要綱に規定した交付条件を記載し、要綱に則った適正な事務処理を行った。

「改善確認済」

(要望・検討の要旨)

松戸市看板作製設置業務委託について

予定価格調書の作成については、秘密性の観点から入札の直近に作成するよう要望する。

(措置報告の概要)

平成27年度に実施した松戸市看板作製設置業務委託における予定価格調書は、入札日の直近に作成した。

「改善確認済」

(要望・検討の要旨)

松戸市音楽協会補助金について

平成25年度実績報告における決算書の数値に一部誤りがあった。実績報告の審査にあたっては、必要に応じ、補助金充当事業に関する領収書等証拠書類の確認を行い、また加盟団体への助成については、団体ごとの使途の把握をするよう要望する。

(措置報告の概要)

補助金交付団体である音楽協会から提出される事業実績報告書の内容について誤りがないか、必要に応じ当該団体から領収書等の提出を受けるなど十分に審査した。また、加盟団体から提出される事業実績報告書の内容を添付させ、その使途について把握した。

「改善確認済」

## 図書館

### 1 職員の配置状況

館長・・・館長補佐2人・・・主幹6人・・・19人

計 28人

ほか再任用職員 2人

### 2 配当予算の執行状況 (平成28年1月末日現在)

#### 一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	使用料	122,000	86,780	80,783	5,997
諸収入	雑入	932,000	1,093,124	1,038,217	54,907
計		1,054,000	1,179,904	1,119,000	60,904

#### 一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
		円	円	%	円
教育費	社会教育費	198,495,000	163,673,137	82.46	34,821,863

### 3 重点項目

図書館資料等集配業務委託料について

ア 委託内容について

イ 委託の相手方及び選定方法について

ウ 委託料の算定について

エ 委託内容の履行確認について

オ 委託料の支出について

### 4 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

子ども読書推進センター正面玄関看板の作製について

予算執行科目に誤りがあった。

今後は、適正な事務処理を行われたい。

## 戸定歴史館

### 1 職員の配置状況

館長・・・館長補佐・・・主幹・・・1人

計 4人

ほか再任用職員 1人

### 2 配当予算の執行状況 (平成28年1月末日現在)

#### 一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	使用料	5,924,000	5,500,058	5,486,908	13,150
財産収入	財産売払収入	1,299,000	869,280	866,680	2,600
諸収入	雑入	1,000	2,930	2,930	0
計		7,224,000	6,372,268	6,356,518	15,750

#### 一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
教育費	社会教育費	56,763,036	49,838,079	87.80	6,924,957

#### 一般会計 歳出 (繰越明許費)

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
教育費	社会教育費	18,000,000	17,928,000	99.60	72,000

### 3 重点項目

戸定邸庭園復元工事に伴う実施設計等業務委託料について

ア 委託内容について

イ 委託の相手方及び選定方法について

ウ 委託料の算定について

エ 委託内容の履行確認について

オ 委託料の支出について

#### 4 監査の結果

監査の結果は、適正に執行されているものと認められた。

#### 5 平成26年度定期監査の結果に対する措置状況

(指摘の要旨)

テレホンカードについて

来館記念用としてテレホンカードを作成・保管しているが、管理簿に記載漏れ等の不備があつた。

テレホンカードは金券であることから、今後は「準公金の取扱に関する方針」に基づき適切に管理し、チェック体制を強化するなど、適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

平成27年度より、記載項目を精査した新たな管理簿を作成し、適正な管理・チェック体制の強化を行った。

「改善確認済」

(要望・検討の要旨)

戸定邸庭園土地測量等委託について

戸定邸庭園構成物等現況調査委託について

財務規則第152条及び第153条に規定されている監督職員と検査職員に同一人が選任されていた。監督職員と検査職員は契約履行の成果を左右するものであることから、両者の職務を同一人に行わせることは、職務の厳正を期する観点から適切ではない。

今後は、両者の職責の違いに留意されるよう要望する。

(措置報告の概要)

監督職員と検査職員については、別々の担当職員を選任した。

「改善確認済」



# 博物館

## 1 職員の配置状況

次 長 … 館長補佐2人 … 主 幹2人 … 6人

計 11人  
ほか再任用職員2人

## 2 配当予算の執行状況 (平成28年1月末日現在)

### 一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	使用料	2,221,000	1,684,186	1,670,373	13,813
財産収入	財産売払収入	1,252,000	1,579,000	1,547,600	31,400
諸収入	雑入	41,000	23,210	21,800	1,410
計		3,514,000	3,286,396	3,239,773	46,623

### 一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
教育費	社会教育費	136,871,000	105,779,757	77.28	31,091,243

## 3 重点項目

刊行物等売払収入について

ア 調定の時期及び手続について

イ 収納事務について

ウ 収納金の払い込みについて

エ 公金の徴収事務委託について

## 4 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

松戸市立博物館保安警備業務委託について  
委託料の支払いが遅延していたものがあった。  
今後は、適正な事務処理を行われたい。

(指摘事項)

松戸市立博物館吊天井調査委託について

映像機器等保守点検委託について

契約書では監督職員を選任し契約相手方に通知することが定められているが、監督職員を選任したものの、これを通知していなかった。

今後は、適正な事務処理を行われたい。

(指摘事項)

模型・ジオラマ清掃等委託について

予定価格決定者に誤りがあった。

今後は、財務規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(要望・検討事項)

郵券類受払簿外郵便切手について

博物館内の金庫に郵券類受払簿に未記載の郵便切手が保管されていた。既に当該切手について事実関係は調査済だが、今後は金庫内の保管状況を常に把握されるよう要望する。

(要望・検討事項)

博物館観覧料の調定について

一部調定をしていないものがあった。既に適正な事務処理を行っているが、今後は内部でのチェック体制を強化するよう要望する。

(要望・検討事項)

平成27年度館蔵資料展「シルクロードとガンダーラ」展示製作委託について

平成27年度館蔵資料展「松戸市平和祈念展」展示製作委託について

財務規則第152条及び第153条に規定されている監督職員と検査職員に同一人が選任されていた。監督職員と検査職員は契約履行の成果を左右するものであることから、両者の職務を同一人に行わせることは、職務の厳正を期する観点から適切ではない。

今後は、両者の職責の違いに留意されるよう要望する。

## 5 平成26年度定期監査の結果に対する措置状況

(指摘の要旨)

行政財産目的外使用料の督促について

督促状の履行期限について、松戸市債権管理条例施行規則第3条第2項の規定により発した日から起算して10日を経過した日を履行期限とすべきであるが、履行期限を指定していなかった。

今後は、規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

松戸市債権管理条例施行規則に基づき、督促状の履行期限を指定した。

「改善確認済」

(指摘の要旨)

博物館で所蔵する資料の貸出しについて

松戸市立博物館管理運営規則第7条第2項に規定した博物館資料貸出申請書(第4号様式)と異なる様式で貸出しを許可していた。

今後は、規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

松戸市博物館管理運営規則に基づき、相手方に所定の申請書を使用するよう指導した。

「改善確認済」